

平成27年11月7日

株主各位

静岡県沼津市岡宮寺林1259番地
米久株式会社
代表取締役社長 宮下 功

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、平成28年1月26日（火曜日）に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、平成27年11月21日（土曜日）を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記録された株主をもって、その議決権を行使できる株主といたします。

株主名簿管理人

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

事務取扱場所

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

以上